

「人権フェスタIN くりはし」開催



日時 3月3日(土) 13時30分～16時
 場所 栗橋文化会館 (イリス)
 ※手話通訳を配置します。
 内容
 ○小・中学生による人権作文の発表
 ○人権劇公演【演題】未来への一歩(「生きる力」を引き出す、励ましの絆の大切さ)
 ○アトラクション
 ○福祉施設等による販売
 入場料 無料
 問合せ 栗橋総合支所総務管理課 (内線322)

年金コラム

国民年金保険料は
安心・便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替にすると便利です。口座振替の種類・手続きは、次のとおりです。

口座振替の種類

①毎月納付

(例) 4月末に3月分振替

②毎月早割

(例) 3月末に3月分振替

③6か月前納

(例) 4月末と10月末にそれぞれ6か月分振替

④1年前納

(例) 4月末に1年分振替

※②～④は保険料が割引となります。

口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月まで(4月末から振替を希望する場合は2

月末まで)に、次のものを金融機関へ持参し手続きしてください。
 必要なもの

・口座振替納付(変更)申出書

・送付されている納付書

・預金通帳

・通帳届出印

口座振替の注意点

・月末が金融機関等の休日の場合、その翌日となります。

・残高不足で口座振替ができない場合、翌月末に再度振替をします。それでもできなかった場合は、その分の納付書が届きます。

問合せ 市民課市民係(内線2663)
 /各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7114

◆平成23年度定期監査結果をお知らせします◆

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成23年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。

実施にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求めるなどの方法で実施しました。

監査の対象

広報広聴課、人事課、企画政策課、公文書館、管財課、契約課、くらし安全課、市民課(総合窓口)、資産税課、環境保全課、商工観光課、障がい者福祉課、子育て支援課、中央保健センター、道路河川課、都市計画課、都市整備課、出納室、下水道施設課、菖蒲総合支所(しょうぶ会館、福祉課、建設課)、栗橋総合支所(福祉課、建設課)、鷺宮総合支所(福祉課、建設課)、学務課、生涯学習課、中央公民館、監査委員事務局

監査の期日

平成23年11月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・16日(水)

監査の結果

歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

監査委員 矢島 隆、盛永 圭子

問合せ 監査委員事務局(内線5501)